

平成26年3月14日

47都道府県中学校体育連盟
柔道競技部委員長殿

(公財)日本中学校体育連盟柔道競技部
競技部長 本橋 順二
(公印省略)

平成26年度全国中学校体育大会第45回全国中学校柔道大会
における競技規則(審判規定)の変更について(通知)

標記の件について、以下の通り通知いたします。処理方よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 変更事案

平成26年度全国中学校体育大会第45回全国中学校柔道大会における競技規則(審判規定)の変更

2 変更理由

全国中学校柔道大会の主催(共催)団体である(公財)全日本柔道連盟が、平成26年1月17日付けで国際柔道連盟試合審判規定の改訂版「IJF 審判規定決定版(解釈)(2014-2016)」(別紙資料)及び同年2月14日付けで「IJF 審判規定の全柔連導入について」(別紙資料)を發出し、平成26年2月28日(公財)日本中学校体育連盟理事会において変更の承認をいただいたため

3 全国中学校柔道大会に導入する規定の内容

「IJF 審判規定決定版(解釈)(2014-2016)」

1. テクニック(技)の価値
 2. ブリッジの姿勢での着地
 3. 罰則
 4. 以下の場合、「指導」の罰則が与えられる
 5. 以下の場合、「反則負け」の罰則が与えられる
 6. 抑え込み、関節技、絞め技
- ※関節技の部分を除く
7. 抑え込み
 8. 第27条
 10. 礼
- ※9. 11. 12. 13. 14. 15 : 導入せず

「IJF 審判規定の全柔連導入について」

【全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法】

※一部変更(下記確認事項参照)して実施

※前文、【IJFによる団体戦の勝敗決定方法】及び★【全日本柔道選手権大会の審判規定】は導入せず

但し、以下の項目については日本中学校体育連盟柔道競技部の「確認事項」とする

(1) 試合時間と試合形式

①個人戦

- ・男子、女子ともに従来通り3分間とする
- ・判定基準は「指導1」及び「有効」からとする
- ・「延長戦（ゴールデンスコア）」は時間無制限とする

②団体戦

- ・男子、女子ともに従来通り3分間とする
- ・判定基準は「僅差」を取り入れ、その内容に満たない場合は「引き分け」とする
- ・「僅差」勝ちとは、「指導」差が2以上あった場合に、「指導」の少ない選手を優勢勝ちとする際の名称とする
- ・優劣の成り立ちは以下の通りとする

「一本」＝「反則勝ち」>「技有り」>「有効」>「僅差」

- ・内容が同数になった場合、上記の優劣に基づきチームの勝敗を決定する
- ・3チームのリーグ戦で1勝1敗の三つどもえになった場合、勝ち数、負け数を上記の優劣で勘案して勝ち上がりを決定する
- ・代表戦は任意の選手として判定基準は個人戦と同様とする
- ・代表戦は3分間の本戦を行い、技によるスコア及び罰則が同等の場合は時間無制限のGS方式によって勝敗を決する

(2) 審判員、審判委員の配置について

①主審1名、副審2名の3名制を原則とする

②審判委員は従来通りの方法で配置するが、指名審判員を配置する際は審判委員も指名する

(3) 試合場内外の攻防について

新规定の見極めを適用するが、安全第一を優先して試合会場の状況を踏まえながら競技運営を行う